

政策(基本方針)Ⅳ：みんな元気で笑顔あふれるまちづくり

19

施策名

子どもを見守り、育てる地域づくり

目的と施策の方針

対象

◆子育て世帯

意図

◆子育てに思い悩むことが少ない

成果指標	単位
A：子育てに関する悩みを抱える世帯の割合〔市民アンケート〕	%
B：子育てのための経済的負担が大きいと感じる世帯の割合〔市民アンケート〕	%
C：子どもの安全(犯罪、非行など)に不安を感じる世帯の割合〔市民アンケート〕	%
D：子どもの教育環境(いじめなど)に不安を感じる世帯の割合〔市民アンケート〕	%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	75.1%	成り行き値	75.1%	75.1%	75.1%	75.1%	75.1%
		目標値	75.0%	74.5%	74.0%	73.5%	73.0%
B	50.6%	成り行き値	50.6%	50.6%	50.6%	50.6%	50.6%
		目標値	50.0%	49.5%	49.0%	48.5%	48.0%
C	31.9%	成り行き値	31.9%	31.9%	31.9%	31.9%	31.9%
		目標値	31.5%	31.0%	30.5%	30.0%	30.0%
D	16.7%	成り行き値	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%
		目標値	16.5%	16.0%	15.5%	15.0%	15.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：子育てに関する悩みを抱える世帯の割合について、成り行き値は、(B)(C)(D)の成り行き値を考慮すると、現状のままで推移すると考えられますので、平成23年度からの成り行き値を75.1%と設定しました。目標値については、トータル的な子育てに関する悩みを抱える世帯の割合はあまり変化がないと考えられることと、(B)(C)(D)の目標値を達成することを前提に、少しは向上すると判断し、平成27年度には73.0%となると設定しました。

これらを実現するには、地域における取り組みが前提条件となります。

B：子育てのための経済的負担が大きいと感じる世帯の割合については、成り行き値は、短期的には変わらないと判断して、平成27年度においても平成21年度と同水準で推移すると設定しました。目標値は、国が行なう高校の授業料の無償化や、こども医療費助成を平成21年7月診療分から小学校6年生まで拡大したこと、平成22年度から子ども手当(0歳から中学3年まで1人当月額13,000円)の支給が開始されることを考慮しても、国の経済情勢に影響されることが大きいことを踏まえると、大幅な好転は見込めないと判断し、平成23年度の50%に比べ、平成27年度目標値を48.0%と設定しました。

C：子どもの安全(犯罪、非行など)に不安を感じる世帯の割合については、成り行き値は、社会情勢を勘案するとあまり変化しないと予想され、平成27年度まで31.9%で推移すると設定しました。目標値は、子ども見守り隊(安全パトロール隊)など地域ぐるみの取り組みを強力に支援することで、不安を解消できると考えますが、現状値でも高い水準にあると考えられますので、平成25年度までは少しは向上するところで設定し、平成26年度からは30%を維持していくことを目標値として設定しました。



D：子どもの教育環境（いじめなど）に不安を感じる世帯の割合（D）について、成り行き値は、あまり変化しないと予想され、平成27年度には16.7%と設定しました。

目標値は、学校と家庭との連携を強化し、スクールカウンセラーや教育相談員の取り組みを強化することで、不安を解消できると考えますが、現状値でも高い水準にあると考えられるので平成25年度までは少しは向上するところで設定し、平成26年度からは15.0%を維持していくことを目標値として設定しました。

◆施策の現状と今後の状況変化

- 社会的な不況により子育て家庭の共働きが増えてきています。そのため認可保育所や学童クラブへの入所希望等が増加すると考えられます。また仕事と子育ての両立のための病時・病後児保育についても、ニーズが拡大すると予想されます。
- 家庭児童相談、児童虐待相談等の児童に関する相談等が増加傾向にあります。
- 若い世代における離婚の増加により、ひとり親家庭が増加傾向にあります。
- 71人以上の大規模学童保育クラブについては、安心・安全な保育を行なうため適正規模への分割が必要です。
- 平成22年度から児童手当制度が廃止され、子ども手当（0歳から中学3年までの子どもを養育している者に対して子ども1人当たり月額13,000円）が新設されました。

◆施策の課題

- 待機児童の解消のため、早急な認可保育所や学童クラブ室等の施設整備が必要です。
- ひとり親家庭の経済的自立を図るため、就業支援等の推進が必要です。
- 児童虐待、DV相談などに対応するため、相談支援体制充実と関係機関の連携強化が必要です。
- 経済的支援を望む世帯が多いですが、継続的な支援を行なうためには、自主財源の確保が必要です。また受益者の一部負担についても今後検討が必要です。

◆施策の方針

- ①安心して子育てができる環境を整備します。
- ②子育て支援体制、相談体制をさらに整備します。
- ③市民との協働によって地域における子育ての水準を引き続き高めます。

協働によるまちづくりの具体策（市民と行政の役割分担）

ア)住民（事業所、地域、団体）の役割

- ①地域は、地域の子どもの見守り、子育て相談、交流会等を推進します。
- ②企業、事業所は、子育て家庭が子育てと仕事の両立ができるような支援体制を充実させます。（育児休業制度の実施など）
- ③市民は、地域とともに、子どもを見守り、育てます。

イ)行政の役割（市がやるべきこと）

- ①市は、共働きの子育て家庭が仕事と子育ての両立ができるよう施設の充実を図ります。
- ②市は、子育てに関する各種支援を行ないます。
- ③市は、子育てに関する相談支援体制の充実を図ります。
- ④市は、子育て支援サービス事業（延長保育、休日保育、病後児保育、ファミリーサポート、学童保育、つどいの広場、子育て支援センター、子育てサロン等）の充実を図ります。
- ⑤国と県は、企業、事業所等に対して子育て家庭の親が子育てと仕事の両立ができるような労働条件の整備を図ります。

施策の展開（基本事業）

56

基本事業名：**子育ての経済的負担の軽減**

対象

◆子育て世帯

意図

◆経済的負担の軽減を図れる

成果指標		単位
A：子育てのための経済的負担が大きいと感じる世帯の割合〔市民アンケート〕		%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	50.6%	成り行き値	50.6%	50.6%	50.6%	50.6%	50.6%
		目標値	50.0%	49.5%	49.0%	48.5%	48.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値については、短期的には変わらないと判断して、平成27年度においても平成21年度と同水準で推移すると設定しました。目標値は、こども医療費助成を平成21年7月診療分から小学校6年生まで拡大したこと、平成22年度から子ども手当（0歳から中学3年まで1人当り月額13,000円）の支給が開始され、平成23年度から満額の1人当り月額26,000円（現時点では確定していない。）に引き上げされることを考慮しても、国の経済情勢に影響されることが大きいのを踏まえると、現状ではそう大幅な好転は見込めないと判断し、平成23年度の50.0%に比べ、平成27年度目標値を48.0%と設定しました。



施策の展開（基本事業）

57 基本事業名：子育てと仕事の両立支援

対象

◆就学前児童世帯、小学校世帯

意図

◆安心して仕事ができる

成果指標	単位
A：保育所に入所している児童数／保育所の入所を必要とする児童数×100	%
B：子育てのために仕事に出られない、希望する仕事につけない、家業が思うようにできないと答えた世帯の割合〔市民アンケート〕	%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	93.0%	成り行き値	92.0%	91.0%	90.0%	90.0%	90.0%
		目標値	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B	12.1%	成り行き値	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%
		目標値	12.0%	11.8%	11.6%	11.4%	11.2%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値は、保育所の入所希望者が今後も増加することが予想されるので、平成27年度成り行き値を90.0%で設定しました。目標値については、既設保育所の定員増とともに認可保育所の新設による定員増を図ることにより、平成24年度に100.0%を予想し、その後の児童数等は微増、横ばい、微減で推移すると考え、平成27年度目標値も100.0%で維持できるとして設定しました。

B：成り行き値は、短期的には変わらないと判断して、平成27年度においても平成21年度と同水準で推移すると設定しました。目標値としては、現在も低い数値ですが、保育所整備、学童クラブ整備、ファミリーサポートセンター事業や病後児保育などを充実させることにより微減で推移すると考え、平成27年度目標値を11.2%として設定しました。



施策の展開（基本事業）

58

基本事業名：**地域における子育て支援**

対象

◆地域、事業所、学校等

意図

◆地域で子どもを見守っている

成果指標	単位
A：地域のボランティア数(子ども110番の家の数, 子供会の組織数, 子育てサークル, 母親クラブ)	件
B：子育て支援応援事業所数	事業所
C：子どもの安全に不安を感じる世帯の割合 [市民アンケート]	%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	330件	成り行き値	330件	330件	330件	330件	330件
		目標値	340件	345件	350件	355件	360件
B	42事業所	成り行き値	42事業所	42事業所	42事業所	42事業所	42事業所
		目標値	45事業所	48事業所	51事業所	54事業所	57事業所
C	31.9%	成り行き値	31.9%	31.9%	31.9%	31.9%	31.9%
		目標値	31.5%	31.0%	30.5%	30.0%	30.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値は、あまり変化しないと予想されるので、現状と変わらないところで設定しました。目標値については、地域や市内事業所、市民が一体となって子どもを見守り育てて行く地域子育て力の強化や防犯意識の高揚、子育てサークルなどの団体を育成支援することで、地域ボランティア数も増加すると予想し、平成27年度目標値を360件と設定しました。

B：成り行き値は、あまり変化しないと予想されるので、平成27年度まで現状と変化ないところで推移すると設定しました。目標値については、市内事業所等の子育て支援に対する意識啓発、登録を推進することにより、今後も登録数が増加すると予想し、平成27年度の目標値を57事業所に設定しました。

C：成り行き値は、社会情勢を勘案するとあまり変化しないと予想され、平成27年度まで31.9%で推移すると設定しました。目標値は、子ども見守り隊(安全パトロール隊)など地域ぐるみの取り組みを強力に支援することで、不安を解消できると考えますが、現状値でも高い水準にあると考えられますので、平成25年度までは少しは向上するところで設定し、平成26年度からは30.0%を維持し、平成27年度も同様の目標値を設定しました。

施策の展開（基本事業）

59 基本事業名：相談支援体制の充実

対象 ◆子育て世帯

意図 ◆子育ての不安を解消できる

成果指標	単 位
A：相談件数（子育て支援センター、家庭児童相談員、女性相談員、民生児童委員、教育相談員、スクールカウンセラー）	件
B：ファミリーサポートセンター利用件数	件

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	2,627件	成り行き値	2,620件	2,620件	2,620件	2,620件	2,620件
		目 標 値	2,600件	2,590件	2,580件	2,570件	2,560件
B	2,385件	成り行き値	2,400件	2,400件	2,400件	2,400件	2,400件
		目 標 値	2,450件	2,500件	2,550件	2,600件	2,650件

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値は、あまり変化しないと予想されますので、平成21年度実績値と変わらないところで設定しました。目標値については、相談支援体制の啓発、充実を図ることにより相談件数は増加すると思われませんが、子育て支援事業・相談支援体制の充実により、問題解決が図られ、件数の減も考えられることから、相対的には微減すると予想し、平成27年度目標値を2,560件と設定しました。

B：成り行き値は、あまり変化しないと予想されるので、平成21年度実績値と変わらないところで設定しました。目標値については、核家族化の傾向は今後も続くことが予想され、ファミリーサポート事業の充実を図ることで、利用件数は増加すると考えられますので、平成27年度目標値を2,650件として設定しました。

